

# 集合行動論序説

池田義祐

## はしがき

明らかにするつもりでいるが、本稿では、とりあえず集合行動論一般についての覚書を記述し、これに若干の検討を加えておきたいと思う。

現代の社会学、とりわけ理論社会学の分野に於いて、集合行動論(Collective Behavior)論は、社会学的機能主義論や現象学的・社会学論やシンボリック相互作用論等とならんで、

当面する主要な研究領域の一となつてゐる。また筆者も、最近五、六年来、漠然とではあるが、自己独自の社会学体系を模索し構想しつゝあり、その際、集合行動論は社会学体系中で重要な一部門を形成しており、目下のところ、"社会本質論"と"社会運動論"との中間領域に、或いは両者の媒介項として、"集合行動論"を位置付けようと企ててゐる。筆者自身のかかる社会学体系およびその中の"集合行動論"は、今後なお数年間の研究の後、それらを

集合行動を最も広い意味で、複数者の共同行為であると見做す提言は、従来の社会学に於ける行為論が伝統的に主として単数者の行為を主たる、もしくは基本的な対象となしてきており（例えば、その代表的なものとして方法論的個人主義の立場から社会的行為を分析しているマックス・ウェーバーを挙げることができるであろうし、パーソンズの行為の構造論(T. Parsons, *The Structure of Social Action*, 1937) も此の点に於いては大差ない）に対する一

種の対立的な行為論であり、或いは少くとも単数者行為論 (Unit Theory in Social Action) をあらかじめ念頭に置き、それとの対極に於いて提示されていることは否定できない。最も素朴には、人間の行為は単数者によつて為される場合に対して、当然複数者によつて集合的に為される場合が存在する故、前者を問題とする単数者行為論に対し、後者をとりあげる複数者行為論が設定されうるとの考えが成立するであろう。多少の無理を承知の上、極めて短絡的に概括すれば、社会学に於ける從来の行為理論（少くとも主流としての行為理論）が概ね前者に傾き、その分析に終始していた嫌いがあるのに対して、行為論全体の中では比較的未開拓であった後者を最も広い意味で集合行動論として包括しようとするものである。行為が単数者によるものか、複数者によるものかと云つた、こうした比較的単純で素朴な形式的規準以外に、勿論、集合行動論には、それが主張されるより深い根拠が考えられるであろう。

その最も有力な根拠は、複数者の行動としての集合行動は、決して集合行動を構成している要素としての單一行動の單なる総和ではなくして、それ以上のもの、すなわち單一行動とは異質的なものであると云う、所謂デュルケム的集合觀に典型的に現われているところの、方法論的個人主義に対する方法論的集合主義の見解である。『量の差が質の差に転化する』とか、『木を見て森を見ない』と云つた類の日常的経験と密着した命題からも直ちに推察されるよう（例えは現代日本の公害問題の一としての大気汚染や騒音の問題にしても、自動車の量の増大が排気ガスによる大気の汚染と云う質的内容の変化をもたらしていることと無関係ではないだろうし、新幹線や航空機の交通量の増大が騒音による一定限度以上の人間の適応許容可能な環境を破壊すると云う環境の質的変化をもたらしていることは明らかであろう）、集合行動は単位行動としての單一行動とは到底還元できない異質性を有しているのであり、従つて集合行動は決して単数者行為論の研究からでは不明であるような異質性を本質としており、集合行動は集合行動としてそれ自体を研究すべきであると云う論拠である。

方法論的個人主義の立場からする単数者行為論に対する counterproposal としての集合行動論が主張される根拠、およびかかる根拠にもとづくその有つ意味は要約すれば以上の如くであるが、しかしながら社会学に於いて、所謂『集合行動論』（その萌芽的先駆的業績をも含めて）が発生し出現して以来、今日までの学説史を通観すると、そこには伝統的に上述せしところとは異つた独特的の意味が賦与

されていようである。筆者は以下、それを特に“社会学的集合行動論”と呼び、前述の方法論的集合主義に基づくデュルケム的な見解を“一般的集合行動論”と仮に名付けておこう。以下、“社会学的集合行動論”が広い意味での一般的集合行動論に対し、むしろ特殊に限定された集合行動を中心としているという、それのもつ独自の意味に焦点を絞って本稿を進めて行こう。

## II

“社会学的集合行動論”は、その先駆的な業績として一般にル・ボンの群集心理 (*Le Bon, Psychologie des foules, 1895*) があげられているが (い) の点、ル・ボンの群集心理とデュルケムの集合表象の比較は、“社会学的集合行動論”と“一般的集合行動論”との比較の原点とも見ることがで、興味深い問題であるが、本稿ではル・ボンの先駆的業績の考察をも含めて、省略し他日にゆずることとする)、それをその名称 (Collective Behavior) といおう。最初に本格的にとりあげたのは、周知の如くアメリカの社会学者パークとバーゼス (R. E. Park & E. W. Burgess, *Introduction to the Science of Sociology, 1921*) である。爾来、今日に到るまで、それは主としてアメリカの社会学者——ラピード

ール (R. T. LaPiere, *Collective Behavior, 1938*)、ブルーメ (H. Blumer, “Collective Behavior in A. M. Lee, ed., *New Outline of the Principles of Sociology, 1946*), ダーナード・キリアー (R. H. Turner & L. M. Killian, *Collective Behavior, 1957*)、カランクムラ (K. Lang & G. Lang, *Collective Dynamics, 1961*)、スマエルサー (N. J. Smelser, *Theory of Collective Behavior, 1962*) などによって研究されてゐる。彼等の研究を通じて現われている集合行動の特色は、例えば、スマエルサー や ハーリング と ラーリング などの影響が未だ見られない金沢実の定義 (福武・日高・高橋編、社会学辞典、第一版、一九五八、有斐閣、四一六頁) によれば

“最も一般的な意味では、行動主義の見地からあらゆる社会生活の現象を指しており、それらの行動形式を刺戟と反応との方式において考察したものであるが、一九二一年以来パークとバージェスによって、もとと限定された意味に用いられるようになった。彼らにおいては、「共通の集合的刺激、いかえれば社会的相互作用の結果である刺激の影響のもとに個人の行動」と定義され、比較的秩序ある規則的な組織的集団活動から離れて、一時的にせよ永続的にせよ、新しい未経験の衝撃のもとに、もはやそれ以前の慣習・観念・伝統が効力をもたない

い、場合に現われる集合行動の領域に、重点が指向される、ようになつた。たとえば、群集、モップ、流行、マス・コミュニケーション、世論、パニック、社会不安、恐慌、社会運動、革命などがこの領域に属する。形式的にみれば、集合行動は結合としての社会の初發的状態を示すものであるが、同時にそれは旧い規範からの離脱を意味しており、やがて新しい組織的活動を準備する「実験的过程」であつて、いわば生成過程にはかならない。かくして、集合行動はいわゆる「不安から制度へ」の発展的連続を理解するに役立つものであるが、とくに都市化・社会的移動・世俗化などによつてたえず動搖し崩壊しつつある現代社会では、集合行動の影響はすこぶる重大な関心とならざるをえない。大衆文化なども、このような集合行動の形式によつて特徴づけられた社会の所産であつて、いわば制度から疎外された大衆が伝統的形式の枠内で行動する期待様式にはかならないといえよう。」(園点筆者記)

とされている。又、スマルサーなどの影響を受けていると見られるものとしては、次の如く、より一層明確、かつ徹底した形で集合行動を論じているものがある。

パーク (R. E. Park) とバージェス (E. W. Burgess) 以

來の集合行動の諸理論を要約すると、集合行動は、「社会的行為の構成要素（状況的便益、役割、規範、価値）に生じたヒズミの是正をめざす、行為への制度化され、いわば集合的動員」と定義され、いわば制度から阻害された大衆が比較的秩序ある規則的な組織的集団行動から離れて、みずから不利な状況を克服するために展開する行動様式であつて、パニック、狂躁 (craze, たとえば「ゴールドラッシュ (gold-rush)」)、敵意の爆発 (hostile outburst, たとえばリンチ・モップ (lynching-mob))、革命などがある。」(日本教育社会学会編、教育社会学辞典、初版、一九六七、東洋館出版社、五三六頁、園点筆者記)

以上の所論からも明らかな如く、社会学的集合行動論においては、集合行動を単なる複数者もしくは多数者の共同行為、集團的行為一般と見なさず、複数者の共同行為の中でも、或る特定の共同行為、すなわち既存の集團内における伝統のあるいは組織的集團活動、もしくは全体社会内に於ける既成の制度的行動とは区別される、既成の制度や秩序、既存の伝統その他一切のものではもはや規制しきれず、対応しきれない新たな事態 (new social events) の発生に根ざし、かつそれに触発されて生起する——屢々潜在的自然発生的状態から顕在化し人為的自覺的状態への行動の経

過をたどつて——多数者による共同行為こそが、まさしく社会学的に有意味な集合行動なのである。

### III

これまで述べてきた社会学的集合行動論の特質を従来の社会学に於ける行為論の立場からではなく、集団論の立場から次に若干検討してみよう。そこで明らかなことは、社会学的集合行動論に於ける、その中心テーマとしての集合行動が、従来の社会学に於ける集団論の中に含まれているような集団的行動、より日本の表現をすれば“団体活動”——例えば法人の組織的活動としての赤十字運動、救世軍の活動、既成宗教教団の宗教的教化活動、政党活動等々——のいずれにも属さないような、その意味では非集団的な複数者、多数者による共同行動であり、これらのノル

マルな集団行動の counterproposal としての色彩の強い性質のものであるといひ、従つてこれまでの集団論では一般的な形で考察の対象として包含されていなかつた種類のものであるといふことである。翻つて考えてみれば、これまで社会学に於ける行為論が、そもそも集合行動（複数者、外数者による共同行動）をそれ自身として対象化せず、いざれかと云えば、せいぜいのところ第二次的、附隨的な

課題としてしか取り扱わなかつた最大の理由は、凡そ集団的次元での行動、多数者による共同行動であれば、それは行為論よりも集団論の領域に於いて当然問題にすべき性質のものであるとされていたからである。事実、従来の集団論や或いは最近の組織論などに於いては、前述せる如く、集団行動や組織活動が主要な研究課題の一として正当に考察されているのである。しかしながら、社会学的集合行動論に於ける集合行動は、前述の如く明らかに、従来の集団論（社会形象論や社会制度論をも含めて）に於けるそのような集団的行動、組織活動とは異質のものであり、単に異質のものであるというよりは、むしろその本質上、対立的存続でさえあると言えよう。最近の社会学的集合行動論者として著名なターナーとギリアンは両者の相異を次の如く述べてゐる。

“We are now prepared to attempt a definition of collective behavior as the field is understood at the present time. First, collective behavior refers to the characteristics of **groups** rather than of separate individuals.” (R. H. Turner & L. M. Killian, Collective Behavior, 1964, p. 12)

ところが、かくの如き

"But collective behavior is not merely identical with the study of groups. A contrast is generally drawn between collective behavior and organizational behavior. Organizational behavior is the behavior of groups (group behavior.....<sup>筆者註記</sup>) which are governed by established rules of procedure which have behind them the force of tradition. ....Collectivities or the groups within which collective behavior takes place, are not guided in a straightforward fashion by the culture of the society. ....the collectivity is a group governed by emergent or spontaneous norms rather than formalized norms."

Collective behavior may be even more sharply contrasted with institutional behavior. Institutional behavior characterizes groups which are envisaged in and guided by the culture of the larger society. ....Collective behavior, on the other hand, develops norms which are not envisaged in the larger society and may even modify or oppose these broader norms."

(ibid., p. 12)

以上の如く、社会学的集合行動論は、従来の集團論に於け

る集團行動、組織活動とは根本的に異質のものであり（極めて一般的、抽象的な次元での“複数者”による多数者の共同行為であるところ共通点を除いては）、それは従来の集團論（或いは広く社会学）の立場からは、特殊的もしくは例外的な現象として取り扱われ、中心的な対象領域からはずされて主要な問題視されず、周辺に於いてわずかにとりあげられてきたようである。或いは本来的に異常な現象として逸脱的行為のうちに包括されて逸脱論の立場から研究せられたり、または病理現象として社会病理学の領域内で考察せられたり、あるいはセイゼンのといへ、やや一般化されながらも、非行下位文化論のなかで一種の下位文化(subculture 特に counter subculture)として、ふつうが組織的・体系的に究明せりてゐる程度と云ふべ。

上記の傾向に対して、社会学的集合行動論は、集合行動を特殊的、異常的現象と云つよりば、むしろ一般的・普遍的なもの、フルケム的意味に於ける常態的なゆゑの.....Collective behavior, on the other hand, develops norms which are not envisaged in the larger society and may even modify or oppose these broader norms"

(ibid., p. 12)

の意義、主張の根拠が見出せぬのである。

## 四

これまで社会学的集合行動論を一般的な集合行動論や集団論的共同行為論と対比させつつ、極めて概略的に素描を試みてきたが、最後に筆者自身の集合行動論についての私見を若干試論的に述べることによって、集合行動論に関するこの覚え書の稿を終えることとする。

集合行動論についての筆者の立場は、云うまでもなく一般的には社会学的集合行動論のそれであるが、しかしながらより基本的には筆者は集合行動論をそれ自体として独立した一箇の研究領域乃至研究部門とは考えず、本稿の“はしがき”に於いてもふれたように、社会本質論と社会運動論との体系的関連の下に、つまりこれら二者と不可分の関係に於いて、その存在を位置付け、把握しようとするものである。そこで本稿では、特に集合行動論と社会本質論との関連について、現時点で、筆者が構想しているところの一端を提示しておこう。

社会の本質を主要なテーマとする社会本質論についての考察や検討、また筆者自身の社会の本質をめぐる社会観等については、いざれ稿を改めて他の機会に詳細に述べることとして本稿ではすべて割愛する。社会の本質を高田保馬

のように“望まれたる共存”——“本能的と云われている傾向（人間の根原的・深層的心性——筆者記）にもとづいて共存を求むる”——“交渉に於ける複数生存”と見なすか（高田保馬「社会学の根本問題」、一九四七年七頁—九頁）、或いはジンメルのように“純粹社会学の例としての社交性”（Die Geselligkeit, Beispiel der Reinen oder Formalen Soziologie）のなかに見出そつとするかは（G. Simmel; Grundfragen der Soziologie, 2. Aufl., 1920, SS. 50-71），あるいはその他のものとするかについては、いじでは立ち入らないこととする。集合行動論との関係においてここで特に述べておきたいことは、社会本質論において社会の本質——それが如何に規定され、又は仮定され、或いは直観されようとも——は、それが肯定的に自己を実現する場合と、逆に否定的に自己を顕現する場合とがあること、そして集合行動——社会学的集合行動は後者と密接に連関すると云うことである。社会の本質が肯定的に自らを実現する場合については、本稿ではただ、従来、社会学のなかで常に主要な研究領域を占めている家族集団の研究——家族社会学や、或いは最近頗る関心の高まっている地域社会論や、さらにはかつての社会学に於いてオーソドックスな研究分野を形成していた民族論等々が、また理論社会学の領域ではテンニース（F.

Tönnies) のダーマインシャフト理論 (Gemeinschaft u. Gesellschaft, 1887) やマッキーバー (R. M. MacIver) の ハウルの ティ論 (Community, 1917) 等々の古典的業績が、それぞれの立場から実質的な究明を試みていることだけを指摘しておいた。

それでは右の場合とは逆に、社会の本質が否定的に自己を顕現する場合はどうであろうか。社会の本質は、その肯定的な自己実現が何らかの理由（その多くは社会的矛盾）によって阻止され抑圧されることを本源的な契機として、その否定的な自己顕現——本質の負の、陰画的側面の顕在化——と一転する。換言すればそれは肯定的な自己実現が阻止され抑圧された社会の本質の不可避的な自己復元運動として基本的に把握することができるであろう。社会学的集合行動論における集合行動は、さきに述べた諸家の見解を一步深めて、右のような文脈において、すなわち、社会の本質の否定的な自己顕現の具体的、実質的な様相として一般的に把握し分析し究明することによつて、それのより基本的な側面、それのもつより重要な社会的意味が開明されるであろう。このような展望のもとで、ターナーやキリアンの「crises or critical situation」と社会の本質とはどういうよつにかかわつてゐるのであるか、集合行動をひき

おこす社会の危機とか危機的状況とは何であるのかが筆者の集合行動論の研究の内実を形成する。同様に、スメルサーチの structural strain やラングヒラングの problematic situation や金沢実の「新しい未経験の衝撃」などが、新しいより深い視野から検討されることになる。

以上、集合行動論についての筆者の試論を一種の仮説的な提言として述べたわけであるが、筆を擱くにあたつて、なお一言するならば、集合行動が否定的な関係に於いてであらうとも、直接に社会の本質とかかわつてゐる以上、それは社会に普遍的でありうるような事象であると言つうこと、さういふ cross-cultural な問題でもあり、cross-class level の問題でもあると言つうことである。すなわち、社会の本質に直結している以上、社会の全員にとって彼等が意識し自覚すると否とにかかわらず、彼等を包括するような行動基盤が客観的に存在していると云う点、又、集合行動が潜在的な形をとらうとも顕在化しようとも、或いは一時的突發的であらうとも、比較的永続的な形態をとらうとも、それらの形態のいずれにせよ、とにかく、そこに発生の根拠があることを見失つてはならないと言つてよい。